

令和 7 年 4 月

第 4 回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和 7 年 第 4 回 和 光 市 教 育 委 員 会 定 例 会 日 程

令和 7 年 4 月 2 4 日（木曜日）午後 1 時 3 0 分開会

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 教育長の報告

日程第 3 付議案件

（1）議案第 1 7 号 令和 7 年度和光市就学支援委員について

日程第 4 協議・報告事項

（1）令和 7 年度和光市人権教育推進協議会会員及び理事の推薦について

（2）和光市総合振興計画審議会委員について

（3）和光市社会福祉協議会理事の推薦について

（任期満了に伴う理事の推薦について）

（4）第 2 期和光市教育振興基本計画について

日程第 5 その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

（1）令和 7 年和光市教育委員会定例会等の日程について

出席委員（５名）

教育長	石 川 毅
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子
委 員	天 内 綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	横 山 英 子
〃 次長兼教育総務課長	大 塚 欣 也
〃 次長兼学校教育課長	辻 英 一
〃 生涯学習課長	細 野 千 恵
〃 スポーツ青少年課長	森 谷 聡 子

傍聴人（１名）

開会 午後 1時32分

○石川教育長 皆さん、こんにちは。

今年も、4月8日に市内の小・中学校では、始業式、入学式が行われて新学期がスタートいたしました。後ほど学校教育課のほうから新1年生の人数であるとか、小・中学生の人数等、話があるかと思いますが、今年度の市内の各小・中学校の教育活動が充実して、こどもたちが笑顔で安心して学べる教育環境を教育委員会として支えていきたいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名については、村中委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○村中委員 はい。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長報告をいたします。

資料1を御覧ください。

1日火曜日、給食協会辞令交付式、それから市職員辞令交付式、市職員昇任等市長訓辞に出席をいたしました。午後は、教職員辞令伝達・交付並びに着任式に出席をいたしました。

2日水曜日、教育委員会合同管理職会議を行い、その後、今年度着任された和光消防署長が来庁されましたので、挨拶をいたしました。午後は、朝霞四市教育委員会合同の新採用管理職員の顔合わせを和光市で開催いたしました。

3日木曜日、令和7年度当初人事異動に伴う南部教育事務所との顔合わせをウェブで行い、午後は、給食協会調理員研修会で、職場づくりと安全な作業をテーマに講演をいたしました。

7日月曜日、社会福祉協議会会長が来庁されましたので、挨拶をいたしました。

8日火曜日、午前中は第四小学校、午後は第二中学校の入学式に出席をいたしました。

9日水曜日、大和中学校のあいさつ運動に参加をし、その後、定例校長会議を開催い

たしました。

10日木曜日、新倉小学校のあいさつ運動に参加をし、その後、事務の共同実施に出席をいたしました。午後は、和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会におきまして、委員の皆様へ委嘱状を交付いたしました。

11日金曜日、広沢小学校のあいさつ運動に参加をし、その後、婦人会の写真撮影・懇親会に出席をいたしました。午後は、埼玉県都市教育長協議会総会・情報交換会に出席をいたしました。

14日月曜日、第二中学校のあいさつ運動に参加をし、その後、給食協会の辞令交付を行いました。

15日火曜日、第四小学校のあいさつ運動に参加をし、その後、和光市総合体育館・スポーツアイランド指定管理者が来庁されましたので、挨拶をしました。午後は、埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会に出席をしました。

16日水曜日、定例教頭会を開催し、その後、政策会議に出席をいたしました。

17日木曜日、第1回南部教育長総会・第1回協議会・懇親会に出席をいたしました。

18日金曜日、県立和光南特別支援学校の校長のほか、特別支援教育コーディネーターや進路担当の先生方が来庁されましたので、挨拶をいたしました。

22日火曜日、年度当初の学校訪問ということで、白子小学校、大和中学校、第三小学校、本町小学校、北原小学校を訪問いたしました。

23日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をし、午後は、教育委員の皆さんと共に令和7年度朝霞地区教育委員会連合会定期総会に出席をいたしました。

24日木曜日、本日ですが、午前中は下新倉小学校と新倉小学校に年度当初の学校訪問を行いました。そして現在、定例教育委員会を開催しているところです。

25日金曜日、年度当初の学校訪問ということで、第四小学校、第三中学校、第五小学校、広沢小学校、第二中学校を訪問する予定です。

30日水曜日、不登校支援に係る教育施設等の市長訪問ということで、大和中学校と教育支援センターを訪問する予定です。教育委員の皆さんも、お時間が許せば一緒に訪問できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長報告は以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 続いて、日程第3、本日の付議案件は1件です。

議案第17号 令和7年度和光市就学支援委員について。

それでは、担当課から説明をお願いいたします。

○辻次長 議案第17号 令和7年度和光市就学支援委員についてです。

こちらは、和光市就学支援委員会規則の規定に基づいて、各学校や関係各課等の推薦を基に、委員を委嘱しているものです。就学支援委員会は、障害のある幼児、児童及び生徒に対し、適正な就学に係る教育的支援を行うために設置されています。

今年度の委員の委嘱について御審議をお願いします。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございました。

それでは、説明が終わりましたので、御質問や御意見等ございましたら、よろしくお問い合わせいたします。

○山田委員 就学支援というのは、支援が必要なお子さんを対象に行うわけですね。これは、これ全体の委員さんが個々のケースを見ていくのか、それとも、ここは大まかなものを。

○辻次長 全体で確認をします。

○山田委員 全体で確認をする。毎年どのぐらいの。

○辻次長 すぐに細かい数字は出ませんが、年々少しずつケースが増えていて、大体200件ぐらいの相談があると思います。

○山田委員 それに対して皆さんの御意見をいただくという。

○辻次長 そうですね。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○牧委員 委員名簿を拝見すると、各学校1人ずつなんですが、県立和光南特別支援学校は3名というのは、小学校、中学校、高校という区分ですか。

○辻次長 必ずしもそういう区分でというふうなことに限定はしていません。学校のほうから、この就学支援のほうにお願いをして来ていただいているところですので、学校によって3人、和光南特別支援学校だと3人ですね。和光特別支援学校は1人ですので。

○石川教育長 和光南特別支援学校の3人のうちのお2人は、特別支援教育コーディネーターの方ですね、たしか。

○辻次長 すみません、今すぐに出ないんですけれども。

○山田委員 この各学校の先生方で、支援学級の先生方は何人ぐらいいるんですか。

○辻次長 必ずしも支援級に限らないですね。年度によって通常級のほうから来る方もいらっしゃるし、通級のほうから関連の方もいらっしゃるしますので、必ずしもそういうわけではないです。

○石川教育長 よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。議案第17号 令和7年度和光市就学支援委員について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第17号 令和7年度和光市就学支援委員については、原案のとおり承認されました。

付議案件は以上になります。

◎協議・報告事項

○石川教育長 続いて、日程第4、本日の協議・報告事項は4件です。

初めに、（1）令和7年度和光市人権教育推進協議会会員及び理事の推薦について。
では、担当から説明をお願いいたします。

○細野課長 では、令和7年度和光市人権教育推進協議会会員及び理事の推薦について御説明をいたします。

資料3を御覧ください。

毎年の御依頼になっております令和7年度の和光市人権教育推進協議会について、会員3名と理事1名の推薦をお願いいたします。任期につきましては、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間となります。

この協議会は、基本的人権を尊重し、和光市における同和問題をはじめとして、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人など様々な人権課題の解決に向けた人権教育の振興を図ることを目的としております。

協議会の開催状況ですが、会員の方は、総会、研修会、フィールドワークなど、年間に4回程度御出席いただくことになっております。また、理事の方は、そのほかに理事会が2回と、さらに会長、副会長となっていた場合には、人権標語の選考会議に

御出席をいただくことになります。どうぞよろしくお願いいたします。

○石川教育長 それでは、説明がございましたけれども、何か御質問、御意見ございますか。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○石川教育長 それでは、この場でどなたかというのを決めればよろしいわけですね。

○細野課長 お願いいたします。

○石川教育長 それでは、会員を3名、その中から理事を1名選ばばいいということではないわけですか。

○細野課長 いえ、会員は4人で、そのうち理事を1人決めていただければ。

○石川教育長 ということは、4人全員が会員になって、その中から理事を1名ということですね。

○細野課長 はい。

○石川教育長 では、どなたか理事をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。
事務局のほう、もし案があれば。

○細野課長 理事につきましては、これまでも教育長職務代理者をお願いしていた経緯もございますので、もしお引き受けいただけるようでしたら、引き続き、山田教育長職務代理者をお願いしたいと思っております。

○石川教育長 いかがでしょうか。

○山田委員 承知しました。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、理事につきましては、山田教育長職務代理者ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○石川教育長 ありがとうございます。

○細野課長 ありがとうございます。

○石川教育長 では、続きまして、（2）和光市総合振興計画審議会委員について。
説明をお願いいたします。

○大塚次長 それでは、教育総務課から説明をさせていただきます。

資料の4を御覧ください。

和光市総合振興計画審議会委員の推薦についてになります。

こちらは、令和7年度は第五次和光市総合振興計画の中間見直しの年となります。施策の推進状況や社会情勢、市民ニーズの変化を踏まえた見直しを行うため、和光市総合振興計画審議会を設置します。その委員として、教育委員の中から1名の方に御協力をいただきたいということで、和光市総合振興計画を所管する企画人権課から委員の推薦の依頼がございました。

任期につきましては、委嘱の日から審議終了の日までおおむね1年、会議の開催は平日日中、年間3回程度の予定ということで、こちらは報酬のある役職ということになります。

以上、和光市総合振興計画審議会委員の推薦について、御協議のほどよろしく願いいたします。

○石川教育長 ただいま説明がございましたが、何か御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

どなたか委員に立候補いただけると。

○山田委員 前回はどうなたが。

○石川教育長 前回はどうなたですか。

○大塚次長 こちら、第五次総合振興計画、最初につくったときの委員には、牧委員が推薦されました。今回、同じ計画、中間見直しというところになるので、できましたら牧委員にまた継続という形で、御協力をいただけたら大変ありがたいと思います。

○石川教育長 大丈夫ですか。

○牧委員 五次総というやつですよ。分かりました。よろしくお願いします。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、和光市総合振興計画審議会委員については、牧委員にお願いをすることになります。よろしくお願いいたします。

次に、和光市社会福祉協議会理事の推薦について。

説明をお願いいたします。

○大塚次長 それでは、引き続き、教育総務課より御説明させていただきます。

資料の5を御覧ください。

社会福祉法人和光市社会福祉協議会、任期満了となる理事の推薦についてになります。和光市社会福祉協議会から、和光市教育委員会選出の現在の理事の方、今、牧委員に

お願いしているところではございますが、こちらが任期満了になることに伴いまして、次期委員の推薦について依頼がございました。

下段の欄について補足をしますと、任期は令和6年度会計に関する定時評議員会終結のときから令和8年度会計に関する定時評議員会終結のときまでということになります。具体的には、令和7年度6月ぐらいから令和9年度の6月ぐらいまでということになります。また、会議につきましては、年4回ということになっております。

会議の開催は、平日日中、午後2時間程度の会議ということで、報酬のある役職ということになります。

御協議のほどよろしく願いいたします。

○石川教育長 ただいまの説明につきまして、質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、どなたか理事について、いかがでしょうか。

○天内委員 はい。お引き受けします。

○石川教育長 それでは、今、天内委員のほうからお引き受けいただけるという声がありましたので、天内委員ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○石川教育長 ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

次に、(4)第2期和光市教育振興基本計画の策定について。

説明をお願いいたします。

○大塚次長 こちらにつきましても、教育総務課より御説明いたします。

こちらは、令和7年度、現行の和光市教育振興基本計画の計画期間が満了を迎えることから、新たな本市の教育の推進指針となる計画の策定を行います。本日は、次期計画の策定に当たり、まずはベースとなる骨子案を創る必要があります。その作業の取りかかりに当たりまして、教育委員の皆様から現行の計画に対する御意見や、新たな計画に取り込みたいお気持ち、思いなどをお聞きできればと思っております。

また、骨子案の作成のための資料として、小・中学生や保護者、教員、その他一般市民に対してアンケートを行う予定としております。アンケート結果は、経年変化を比較評価したいというところもありますので、質問のベースは前回、第1期の計画をつくる際につくったアンケートを活用する予定ではあるんですが、5年経過していることもご

ざいますので、教育環境も多々変化があるところから、そういった点で、委員の皆様にも新たな設問であったりとか、アンケートの設問を設定する際にこういったことを入れ込んでほしいとか、様々な御意見をお伺いできればと思っております。

そういった状況もありますので、お手元には参考となる資料として、現在の和光市教育振興基本計画、国の計画の概要、埼玉県教育振興基本計画のダイジェスト版、また、和光市の第1期の計画を策定した際につくった和光市の教育に関するアンケートを御用意させていただきました。こちらのほうを御覧いただきまして、御意見等、御感想をいただけたらお願いしたいと思います。

以上になります。

○石川教育長 今回の時間で十分に内容を見る時間の確保は難しいかと思っておりますので、本市の振興基本計画や、前回行ったアンケート、さらには、国や県の教育振興基本計画を見比べていただきながら、次回、具体的に御意見をいただくということによろしいですか。

○大塚次長 そうですね。

○石川教育長 今、この場で、もしこれはということがあればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山田委員 まだ半分しか目を通していなくてチェックしていないんで。やっぱり状況がかなり変わってきていると思いますので、どの辺が変わってくるのか、あと、内容についての書きぶりというか、その辺もどうなのかなという点がありましたので、じっくり読ませていただいて、次回までにメールで先に送ったほうがよろしいですね。

○大塚次長 もしいただけるようでしたら。その辺につきましても、改めてメールで、もしかしたらここまでとかお願いするような形を送らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○石川教育長 あわせて、先ほどあったアンケートについても、そのアンケートの取り方によってもいろいろ見えてくるのが変わってまいりますので、ぜひこちらもチェックいただいて、5年たって、こういう内容も保護者や子どもたちから聞く必要があるのではないかなというようなことも、併せて御意見を寄せていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎その他（教育委員諸報告・委員質問・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、次に、日程第5に移りたいと思います。

各教育委員より諸報告がありましたらば、この場でお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

○山田委員 事前にメールしておけばよかったですが、こどもたちの下校時の様子を見ていますと、特に1年生の下校のときに、家に帰るときは楽しく、お友だちとわいわいやりながら帰る。その横断歩道とか信号のある横断歩道にしても、あまり車を意識しないで渡るような子が結構いるんですよ。信号が青になったから当然渡れるみたいな。あとは、信号のない横断歩道だけのところでも、当たり前のように渡っていく、車が止まるだろうという想定で渡るような。これはもう小学1年生だけじゃなくて、中学生が多いんですよ。だから、その辺は、学校としてもしっかり指導したほうがいいのかなと思うんですね。車が必ず止まるとは限らないですから、その辺をよろしくお願いします。

一方で、何日か前に、うちの近くの横断歩道を渡る中学生の女の子が2人いたんです。ちょうど、車が多分両側で止まったと思うんです。止まったところで、その2人の女の子は、両方の車にちゃんとお辞儀をして挨拶をして渡っていたんですよ。非常に、私も好感を持ててうれしかったので、その子たちが私の前に来るまで待って、今、挨拶して偉かったねというふうに声をかけたんですけれども、そういうきちっとしているお子さんもいるということで、やはり意識がないお子さんもいるので、その辺は十分、事故に遭ったら元も子もないですから、注意していただけたら。学校側からの御指導をしていただけたらなと思います。

その安全対策の一環として、下校時の放送が重要かなと。7歳児の事故が非常に多いと言われていますよね。テレビなんかでも今報道されていますけれども、やっぱりその時間の対策として、下校時の放送というのは有効になってくるので、そういった時間帯に放送していただくのが事故が起こらないためにもベストかなというふうに思います。いろいろ問題はありますけれども、保育園のお昼寝の時間とか。でも、その子たちも学校に上がったら、その時間に下校してくるわけですから、その辺を考慮して、できるだけお願いします。

○辻次長 学校に伝えます。

○山田委員 本当に気持ちのいい挨拶をするお子さんもいらっしゃるので、そこもしっかり伝えていただいて。

○辻次長 はい。

○山田委員 よろしく申し上げます。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、事前に委員よりいただいている質問に対しての回答を担当課からお願いいたします。

○辻次長 それでは、天内委員のほうから3つ御質問をいただいておりますので、お答えいたします。

1点目が、部活動の地域移行の現状について。

テニスやサッカーなど一部の部活において動きがあるようですが、状況と課題、適用の目安があれば教えてくださいという御質問です。

部活動の地域展開については、今年度、試行的に実証事業を行います。第三中学校のソフトテニス部とサッカー部の土日の活動を、それぞれテニス連盟とサッカー少年団にお願いする予定です。現在の3年生の最後の大会が終わった9月頃から開始の予定で、今、調整、準備等を行っているところです。

地域展開については、費用負担や指導の在り方、連携等、様々な課題があるものと認識しています。実証事業でそのあたりを確認し、検討委員会でさらに検討を深めていくという予定でございます。

2点目の御質問です。

部活動の活動時間についてです。

先生の働き方改革や部活動のやり過ぎによる成長への影響が問題視されていますが、活動時間の減少によってエリアのほかの中学校との練習量の差が生じ、大会で結果が残せず悔しい思いをするケースが出ているようです。市内のスポーツ施設において、学校組織として十分な練習ができていない場合の補填ができるような措置を検討することはできるのでしょうか。例として、中高生の予約が優先的に取れる時間帯や曜日などという御質問をいただいております。

委員の御指摘のような内容は、学校が主体となってやることはありませんが、こどもたちの思いに対して保護者が主体となって動くケースはあるかもしれませんが、その際に、予約等の優先については、現時点ではないというふうに考えています。

しかし、今後、部活動の地域展開での状況に応じては、いろいろと考えていく視点かなというふうにも捉えております。

3点目の御質問、体育館に空調が入ったことによる影響について。

昨年度より段階的に体育館への空調設備が入っていますが、設備が整った学校について、体育の授業や部活のやり方など、どのようにシフトするのか教えていただきたいですという御質問です。

もともと運動を伴う活動については、暑さを想定しながら活動をしていました。空調が入ることで、これまで以上に快適な中で活動ができると思います。途中の水分補給や休養の確保等を念頭に、こどもたちの体調については十分これからも気をつけて活動していく必要があるというふうに考えております。

また、運動以外の活動については、夏場の体育館使用を避けていただくこともありますので、今後、時期に捉われずに様々な活動ができるものと考えますが、外気との差が激しいことから、先ほど申し上げた体調への配慮は引き続き必要であるというふうに考えています。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 それでは、担当課から説明がありましたが、ただいまの御質問について何かあれば、よろしくお願いいたします。

○天内委員 回答ありがとうございました。

そんなすぐにはできることではないなというのは、承知の上での質問ではあったんですけども、今回、第三中学校で試験的に行うという判断になった理由というのは何になりますか。

○辻次長 実際には、何かそういうふうに活動を支援してくれる団体との関係性で、ソフトテニス連盟とサッカー少年団が関係する第三中学校になりました。また、いきなり最初から全校でできるかというのもありますので、一旦第三中学校で、立地的に近いところで調整しているところです。

○天内委員 分かりました。ありがとうございます。

あとは、活動時間のところでも優先的に取れると、もちろんこどもだけでは取れないので、保護者の動きがあって初めてというのも理解した上ではあるんですけども、なかなか保護者だけでも難しいというところもありますし、これからの第三中学校の実証事業の後に続くことというのも御説明いただきましたので、引き続き、こどもがやりたいとか大好きだよという思いをしっかりと受け止めていただいて、運用にこぎつけていただけたらありがたいなと思っております。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 第三中の部活動を支援をしていただく団体というのは、地域団体ですか、それとも、そういった業種の団体ですか。

○辻次長 ソフトテニスのほうは、テニス連盟。サッカーは、スポーツ少年団ですね。

○山田委員 両方とも、2団体ということですね。

○辻次長 そうですね。

○山田委員 分かりました。

あと、3番目の空調なんですけど、まだ空調設備の整っていない学校もあって、この間、言われたんですけども、まだ設置していない学校があるために、すでについているところも、不公平になるから使えないんだと。そんなことはないですと言ったんですが、そんなことはない。

○辻次長 こちらではそういう認識はないので。

○山田委員 せっかくつけたのに、使わないのはね。そういう話をされている方がいたので。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、続きまして、事務局からの諸報告をお願いいたします。

○大塚次長 教育総務課から報告をさせていただきます。

(1) 令和7年和光市教育委員会定例会等の日程について。

こちら、資料の6を御覧いただければと思います。

1月の定例会のとき、日程の件をお示ししているところですが、その後、幾つかの変更の連絡をさせていただき御了承いただきましたので、整理したものを配付させていただきました。ただ1点だけ、まだお話をしていない箇所があります。御了承いただいている箇所も含めて御説明をさせていただければと思います。

まず1点目は、第5回定例会の日程が5月29日から5月22日に変更となっております。

2点目は、これは御意見いただきたいところなんですけれども、6月は市議会とのスケジュールの関係で、開催の予定をせず、7月3日に会議を開催するというようなところ

ろでお示しをしていたところなんですけれども、6月に議案として上程したい案件があることが分かりましたので、6月は書面開催とさせていただければと思っております。

その関係で、予定していた7月3日については、こちらは直接お会いして審議が必要な案件があった場合に、臨時会として開催したいというふうに考えております。これを今日の会議の中で御意見をいただければというふうに思っております。

あと、最後に、第7回を7月31日から7月24日に変更させていただきたいというところで、この3点が変更箇所というふうになっております。

以上です。

○石川教育長 それでは、日程の変更等3点ございますが、何か御質問や御意見ございますか。

(「大丈夫です」の声あり)

○石川教育長 日程が一部変更となりましたけれども、この新たな日程で今後進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続けて報告をお願いいたします。

○大塚次長 報告は以上になります。

○石川教育長 では、続けて、学校教育課、お願いします。

○辻次長 年度当初の学校の状況について、報告いたします。

令和7年4月1日現在の市内小・中学校の児童・生徒数ですが、小学校が4,258人、昨年度同時期よりマイナス93人、中学校が1,895人で、令和6年度同時期よりマイナス37人です。

ちなみに、新1年生で比較してみたんですが、小学校の新1年生、今年度は666人、昨年度が710人、その前の年が741人ということで、どんどん減ってきている状況がうかがえるかなというところです。

中学校1年生につきましては、今年度606人、昨年度が655人、その前が637人ということで、中学校のほうは進路の関係もありますので、年度によって、ちょっとまだ凸凹しているかなという状況です。

学級数につきましては、特別支援学級も全て含めて、小学校は167学級で、昨年度より2学級増、中学校は58学級で、昨年度よりマイナス2学級というふうな状況です。

現在、年度当初の学校訪問として、教育長と各学校を今訪問しております。新たな年度のフレッシュなスタートの中、こどもたちの元気な様子がうかがえまして、現時点で

行った学校について目で確認した中では、どの学校もいいスタートが切れたところかなというふうに思っています。

今年度も、できるだけ学校の様子を皆様に伝えながら支えていきたいというふうに考えております。

学校教育課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、続けて、生涯学習課お願いします。

○細野課長 生涯学習課で実施しているわこうっこクラブに関してです。

こちらは、学童との一体的な運営をするために、両者同一の事業者を指定管理者として指定して運営していただいております。

今年度が、今回の指定管理期間の最終年度となっております。つきましては、現在、来年度以降の新たな事業者を選定する作業に着手したところです。議会案件となりますので、市議会9月定例会での議案提出を目指しているところです。

議案の提出に当たりましては、教育委員の皆様、7月24日の定例会において御審議いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習課からは以上となります。

○石川教育長 それでは、スポーツ青少年課、お願いします。

○森谷課長 スポーツ青少年課についても、今、生涯学習課から議会案件がございましたが、アーバンアクア公園の指定管理者の選定を今年度いたしまして、9月の定例市議会に上程したいと考えております。ゴールデンウィークの連休明けには、応募要項をホームページですとか、あとは民間の指定管理者のサイトがございますので、こういったところに掲載させていただいて、広く事業者を募りたいと思っています。

もう一点は、スポーツ少年団では、春になりまして新しい団員さん等も入ってくることから、例年同様に、自転車用のヘルメットの着用ですとか、交通事故への注意喚起をスポーツ青少年課からスポーツ少年団の事務局を通じて、各団体に情報を提供したところです。

また、落雷の事故がありましたので、屋外活動団体はもちろん、室内競技団体においても、往来の際の注意ということで、少年団だけではなくスポーツ団体全体に対して情報提供をいたしました。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、各課からの諸報告がございましたけれども、何か御質問や御意見ございますか。

○天内委員 今、スポーツ少年団に対してヘルメットという話がありましたけれども、学校のほうにも部活動の移動のときとかも、改めて御案内いただきたいなと思います。

○辻次長 分かりました。

○石川教育長 では、学校教育課のほうでよろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

○村中委員 落雷に際して、グラウンドの横に避雷ドームというかシェルターみたいなのを、簡単につくれると思うんですよ。テントを張って、そこに地面に向かって電気の伝導のいいような、そういうケーブルを地面につけると、車と一緒に、雷が落ちても平気になるかもしれないというような、実に簡単にできると思います。風が思いっきり吹いているようなときはテントだと飛んじゃうので、そこら辺が心配なんですけれども、何かあれば。校舎の横に雨除けみたいなので、そういうのをつるしてという手もあるかもしれない。専門家に聞いてみれば分かると思うんですけども、簡単にできると思う。

校舎が横にあれば校舎に入っちゃえば、安全なのですが、そういうようなこともいかがでしょうかと。

○山田委員 校舎自体には避雷針はついているんですかね。

○大塚次長 後ほど確認させていただきます。

○山田委員 あと、学校は結構高い木があるから、そこに落ちる可能性もありますよね。

○村中委員 木のそばは落ちやすいとか言われますね。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、次回の日程等につきまして、教育総務課からお願いします。

○大塚次長 次回の日程は、5月22日木曜日、また午後1時半からということで、会場は404会議室で行います。

日程については以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時17分

第4回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員